

令和3年度 第11回定例(2月)教育委員会議 会議録

令和3年度第11回定例教育委員会議が、令和4年2月22日(火)午後3時00分に役場第5会議室に招集された。

議事日程

第1 開会	午後3時00分開会
第2 教育長挨拶	
第3 令和3年度第10回議事録の承認	承認
第4 教育長活動報告(別紙資料)	
第5 審議事項	
審議1 令和3年度猿払村一般会計補正予算[3月補正] (案)について	承認
審議2 令和4年度教育行政執行方針 (案)について	承認
審議3 令和4年度教育費予算(議会提案予定)の概要について	承認
審議4 村立学校における携帯電話のガイドラインについて	承認
第6 報告事項	
報告1 令和4年度就学予定者について	了承
第7 活動計画 令和4年2月23日(水)～令和4年3月17日(木)までについて	了承
第8 協議事項	
協議1 北海道町村教育委員会委員研修会について	承認
協議2 次回教育委員会議の開催について	承認
第9 閉会	午後4時00分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第11回定例(2月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	桧 物 誠
	委 員	榛 澤 弘 章
	委 員	近 野 由 恵
	教 育 長	眞 坂 潤 一
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：それでは定例の教育委員会議として再開させていただきます。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：総合教育会議に引き続き、定例の教育委員会議を行います。長時間になりますけどもよろしくお願ひしたいと思います。先ほどは急遽の連絡がありまして途中退席をして申し訳ありませんでした。今日の議題については令和4年度の教育行政執行方針の案についての議題もございます。今年度の部分も含めて皆様からご意見を賜りたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○阿部教育次長：はい。続きまして、前回、第10回の『議事録の承認』をいただきたいと思います。署名の方よろしくお願ひいたします。

《各委員署名》

ありがとうございます。それでは4番の『活動報告』に移ります。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは資料1をご覧下さい。1月末から2月、今日本日までということの内容でございます。新型コロナウイルス感染にかかる対策本部ですか、それに伴う臨時校長会と日曜日、土曜日関係なく村内での感染者が発生しましたので、会議がそれぞれ招集をされ、私と次長で出席をしております。2月1日には宗谷教育局が例年実施しているんですけども、管内の市町村教育委員会を訪問するということで、コロナでなければ実際に市町村を訪問してくる事業ですけども、今回はこういう状況でしたので、オンラインでの開催ということで行われました。猿払村の学校教育に関する様々な課題等の意見交換がされております。2月2日ですけれども、学校事務職員と教育委員会の職員との事務打ち合わせということで、に向けて会議を行いました。この会議の目的というのは学校で、保護者から様々な会費だとか教材の部分でのお金の徴収をさせていただいているんですけども今年までは金融機関で無料で引き落としの手続きができたものが、4月からは有料になるということで、一回につきいくらという部分の手数料が保護者なり学校なりに掛かるということになりました。それも含めて学校のそういったお金の出し入れの部分の調査ですかそういった内容で出来るだけ回数を縮減いただくようにという内容での会議をこの日に行っております。2月5日には子育て講座ということで、これ北海道科学大学？

○阿部教育次長：名寄です。

○眞坂教育長：名寄か。そちらの大学さんの協力を得まして子育て講座ということで、オンライン工作教室を開催しております。2月7日そして本日です。部活動関係者会議、地域部活動推進協議会の会議が招集されて、これもオンラインでの会議というふうになって私が出席しております。文部科学省の方から中学校、高校の部活動を

地域へ移行しましょうという方針が打ち出されまして。令和5年から準備ができたところから地域移行の方を進めて下さいという形で、中学校や高校の先生が指導という形ではなくて、指導をする方については地域の指導者を用意してそちらに子ども達がそれぞれの種目で参加してそういう方向性地域のスポーツクラブという形にもっていけないかというのが文部科学省の方針という形になります。この一つの理由としては先生方の働き方改革というものが結構大きな比重で一つの理由になっているのかなということで、今日の会議でもその辺は非常に話題になりましたけれどもただそれだけを理由に部活動地域へ移行しようという方針を進めてしまうとなかなか理解は進まないんじゃないのかと。やっぱり保護者にとっては学校の部活動というのはすごくイメージが固まってしまっているので、なかなかそれをぶち破るというのは大変な作業になるんじゃないのかという様な話が会議に参加された方々からも伝えられておりました。そういったことで、北海道としても取組の方向性を考えましょうという会議が今日の会議での招集というふうになっております。大体の方向性まだまだ見えないんですけども、大まかに出来上がった部分については改めて教育委員会議の中で説明をさせていただきたいかなというふうにも考えております。2月16日には令和4年度当初の一般教諭の人事協議ということで、これもオンラインの会議で招集されました。管理職人事はほぼほぼ、今日現在ですけども固まってきております。一般の先生方についてはまだ学校の部分が確定していないとか、多分そういうのが結構ありますので、今月いっぱいはかかるなどいうふうな予想をしております。ちなみに管理職、校長職は○人教頭職○人。今回の異動対象というふうになっております。3月の段階では皆さんの方に内示があった部分を報告はさせていただければと思っております。それでは本日の先ほど終了いたしました総合教育会議で今回いう内容になっております。以上でございます。

○阿部教育次長：この資料、先週のうちに作っていたものなんですけども、昨日、2月21日、吹雪のため全校臨時休業というのが漏れておりました。申し訳ありません。それに伴って、昨日の定例教頭会議も役場会議室となっておりますがWebで実施しております。資料1の追加ということで、8日からこのコロナウイルスの感染症対策本部が目まぐるしく入っているところですが、○○を中心に起こってしまったことですので経過を委員の皆様には、確かな情報を知りたいということで、別に整理をさせていただきました。1枚ものの追加資料というものをご覧いただきたいと思います。(割愛)それを受けまして、村の対策本部の中で2月20日としておりました、施設の休館等の対応については延長をしております。一応、当分の間ということで告知をしておりますが、目安としては3月6日までを対策期間とさせていただいております。で、村の対策期間中、当面3月6日としている間については学校の活動についても人が集まったり、感染リスクが心配される活動・行事等については縮小・中止等各学校にお願いしている状況です。それを受けまして中学校では小学校6年生の1日体験入学等の場面も資料配布のみとすることで中止というような変更に至っております。各小学校でも人数の多いところは1日体験入学、入学説明会は資料配付をもって中止ということで対応をされているような状況です。この間2月10日から(割愛)という結果となったということですね、委員の皆様にはご承知おきいただきたいということで、報告したいと思います。(割愛)

○桧木委員：(割愛)

○阿部教育次長：(割愛)

○眞坂教育長：(割愛)

○阿部教育次長：(割愛)活動報告については以上とさせていただきたいと思います。続きまして『審議事項』に移ります。先ず、審議の1番としまして、『令和3年度猿払村一般会計補正予算[3月補正](案)』です。資料2番ご覧いただきたいと思います。3月定例会に提出します補正予算についてです。まず、歳入。入ってくるお金として、225万円ということで、こちら感染症対策の関係で補助金。必要なもの買って下さいということで補助金が交付されましたので、受けたいということで、

225万円を計上しております。その下の9款の教育費、報酬・費用弁償・負担金。負担金09ではなくて19の誤りです。この3つの項目についてはALT1名新たに交代しているんですけども、その関係の精査で、金額を補正させていただいております。真ん中の、負担金・補助金・交付金。今年度、小学校も中学校もコロナの関係で修学旅行が延期また内容の変更ということで、最初は小学校8月、中学校は9月に行く予定でしたが、それぞれ1ヶ月、1回キャンセルして延期ということになりましたので、そのキャンセル料が発生した部分を公費負担としたんですけども、見込んでいたキャンセル料金より少なく済みましたのでその分を減らす補正をしております。拓心中学校の全道大会出場補助金も3月にバレー部の部員が出場する予定があったんですけども、これもコロナにより大会自体がなくなってしまったということで不要になりましたので、補助金を減額しております。その下の小学校費につきましても、年度末の精査です。特に工事関係の入札執行残と年度末の不要額の精査が主なものとなっております。一番下のこの学校管理費、需用費・備品購入費ということでコロナ対策の関係の消耗品類、備品類。こちらは令和4年度に使うものということで予算化をしているところです。裏面をご覧下さい。一番上は同じく教育振興費。先ほどは学校管理費んですけども、教育振興費の備品購入費ということで感染症対策のための備品を購入する予定です。その下中学校についても同様です。飛びまして、社会教育・社会体育係については、年度末の執行残の精査、年度末の精査という内容になっております。給食センターについても同様です。修繕料こちらの方が若干年度末で不足するということで、増額の補正を行っております。12番の委託料については584万2千円の減額ということで当初の予算より大幅に入札を行った結果、低い金額での落札となりましたので、こちらを減額しているところです。こちらについてはよろしいですかね。以上、3月補正予算ということで提出をしたいと思います。資料3番、ご覧いただきたいと思います。『教育行政執行方針（案）』を皆様にご審議いただきたいと思います。こちらも先程に続いて説明長くなりますけども、ちょっと我慢して聞いていただきたいと思います。一枚おめくり下さい。『はじめに』ということで、全文です。人口減少や少子・高齢化、グローバル化の進展をはじめとする社会情勢の加速度的な変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は日常生活や経済はもとより、教育や文化、スポーツなどのあらゆる分野に計り知れない影響をもたらし、現在もなお収束が見通せない状況にあります。能動的に学び、社会全体の発展を推進する人材育成の基盤となる教育の果たす役割は、これまで以上に重要なものとなっております。そのような中にあって、学びを保障し、子ども達の成長に支障がないよう、感染対策と創意工夫のもとに教育活動を展開し、猿払村教育大綱に示された二つの基本目標である「生きる力を身に付け、心身とともに健康で個性豊かな子供の育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の実現に向け、具体的な取組を進めてまいります。本年度の方針は、第7次猿払村総合計画及び新猿払村教育大綱のほか、新猿払村学校教育推進計画、新猿払村社会教育推進計画、第3次猿払村子どもの読書推進計画及び令和3年の教育行政執行方針の検証を踏まえ、本村の教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。一枚お開き下さい。具体的な施策の説明に移りたいと思います。一つ目として「生きる力を支える確かな学力の定着」です。国の目指す学校教育の姿は、小中学校での学習指導要領の実施と併せて、中央教育審議会、よく”中教審”とテレビでも言っておりますが、中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」についての答申による「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を2020年代を通して実現を目指すというものになっております。将来の自己実現や社会参加に必要な知識・技能をはじめ、思考力、判断力、表現力、問題解決力及びコミュニケーション能力を育むために、学習指導要領に沿った指導の中、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末（iPad）などのICT環境を効果的に活用し、学び方を身に付けながら、学習できる授業づくりを進めていきます。個人差が生じやすい教科や領域については、少人数指導や課題別指導、対話的な学習活動など、

指導方法を工夫し、個に応じた指導の充実に努めてまいります。また、学習内の確実な定着と将来に向けて自立して生きる力を育むために、学校と連携しながら児童生徒の家庭学習習慣の形成に努めます。さらに、「猿払村奨学資金貸付制度」による村出身学生に対する学業支援と人材育成に努め、村が設置する「公設塾」に主体的に関わりながら児童生徒の基礎学力の向上を図るなど、以下の具体的策を推進してまいります。具体的施策として 10 項目です。1 つ目として、全国学力・学習状況調査等の結果分析と課題把握、学力向上の取組の促進 2 つ目として、学習指導要領の円滑な実施と授業改善に向けた研修機会の充実 3 つ目として、学習意欲向上のためのサポート学習の実施による家庭学習の定着と強化 4 番として、ICT 環境 (iPad) による『個別最適な学び』・『協働的な学び』の推進と家庭学習への活用促進 5 番目として、猿払村教育研究会を中心とした保・小・中、保育所・小学校・中学校連携の促進 6 番目として、ALT の活用による外国語教育の充実 7 番目として、教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改善に向けた取組の支援 8 つ目として、村費教職員や学校支援員の配置による教育的支援 9 つ目として、猿払村奨学資金貸付基金の積極的な周知 10 項目としては、公設塾による児童生徒の基礎学力向上支援です。3 ページ目に移ります。2 つ目の項目として「生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成」です。道徳的な実践力を高める道徳授業を推進し、夢や目標に挑戦するたくましさ、人や社会と協調して生きるしなやかさなど『豊かな心』を育む教育を推進してまいります。また、子ども達が生涯にわたって豊かで充実した社会生活をおくるための土台となる『健やかな体』を育むため、栄養教諭との連携による食育活動の展開や望ましい生活習慣の確立のため、以下の具体的施策を推進してまいります。1 つ目として、情報モラル教育の充実や情報機器等利用に関するルールづくりの促進と基本的な生活習慣の定着化 2 つ目として、フッ化物洗口。今年度は、小学校及び中学校 1・2 年生を実施いたします。フッ化物洗口による歯の健康保持の推進 3 つ目として、学校保健委員会と連携した実態把握に基づいた体力向上活動や児童生徒の健康維持に関する取組の支援です。4 つ目として、学校図書の充実と子ども達の自主的読書活動への支援 5 つ目として、子どもの特性に応じた教育支援の充実と適切な特別支援学級の設置 6 つ目として、衛生管理を徹底した学校給食提供ための給食センター改築事業実施設計業務の着手 7 つ目として、食育及び食物アレルギー対策の充実です。3 つ目の項目です。「期待され、信頼される学校づくりの推進」学校と地域が連携・協働して子ども達の成長を支える学校づくりを推進するため村内小中学校全校に「学校運営協議会（コミュニティー・スクール）」と呼ばれるものですが、こちらを導入しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校や地域行事の中止・縮小により昨年度も十分な活動ができませんでした。本年度は様々な手段を活用し、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりのため、学校はじめとした教育に関する積極的な情報発信により学校と地域の関わりを身近にする活動や教育環境の整備・充実を推進してまいります。また、教員が本来担うべき業務に専念できる環境整備のため「学校における働き方改革」の取組実施など、以下の具体的施策を推進してまいります。ページをお開き下さい。項目として 7 つです。1 つ目として、学校運営協議会の活動推進と情報発信の充実。2 つ目として、校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施 3 つ目として、「特色ある教育活動」に対する支援 4 つ目として、小学校への「公務支援システム」導入に向けた検討など教職員の働き方改革推進のための各種取組の実施 5 つ目として、中学校における部活動の地域移行に向けての調査・研究 6 つ目として、教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上。7 番として、教職員の服務管理指導の徹底と不祥事の未然防止です。4 番の項目に移ります。「村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進です。全ての村民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、学ぶ喜びと自ら学び続けようとする意欲を養うことができ、その成果を生かせる環境を整えることが必要です。昨年においては、新型コロナウイルス感染症により、多くの

社会教育事業の中止や縮小が余儀なくされました。新年度におきましても収束が見えてこない中新しい生活様式のもとに創意工夫しながら事業を展開していかなければならぬと考えております。以下具体的な施策を推進してまいります。なお、利用を休止した村営プールにつきましては、安全確保のため解体に向けた取組を進めるものとし、他市町施設の広域利用による代替方法により、学校の水泳授業や、夏期のプール利用などに対応してまいります。具体的な施策として5つです。1つ目として、オンラインやハイブリット方式を活用した生涯学習機会の提供2つ目として、スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と個人活動も含めた日々の活動に対する支援3つ目として、感染対策を徹底した中の村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供4つ目として、安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の改修や維持管理5つ目として、旧浜猿払小学校の施設と収蔵する郷土資料の利活用です。『むすびに』ということで、教育委員会といたしましては、村民の皆様一人一人が安心して生き生きと学び続けられる環境づくりに努めると共に、未来に向かって本村の子ども達が郷土に愛着と誇りを持ち、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できるよう取り組んでまいります。今年度においても新型コロナウイルス感染症により学校活動の制限や、事業の見直しを余儀なくされる事態がありうることは想定されるところですが、先程開催しました、総合教育会議等で村長と相互の連携を図りつつ、その使命を図るため、各種施策に全力で取り組んでまいります。ということで、3月8日に教育行政執行方針としてこちらの内容を提出させていただきたいということを考えております。すいません。説明が長くなってしまいましたが、もし、気になるところですか、この点取り下げるというような部分がありましたら、ご質問受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○桧木委員：去年だと思うんですけども、近野さんの方から読解力について向上が必要だと思うんですけども、というご意見。まさに私もその通りだなと思ったんですけどもなかなか深い問題で解決というのは難しい、すぐには出来ないところですけれども、大学の入試もすごく難しかったということで読解力を問われる問題だったようですけども読解力についての何か、方針の中では？

○阿部教育次長：いえ、具体的にこの読解力をというところ今年度は標記できていないところなんですけども、1番の項目の、この1つのところに、恐らく課題把握というところで、読解力というところがやはり出てくるのかなというところになろうかと思いますが、国語だけではないんですけども小学校で昨年度の結果として国語は結構いい結果は出ているんですよね。もしかするとそれがどんどん1年で劇的に変わること恐らくないのではないかと思うんですけども、そういう部分で、消えたから取り組まないではないんですけども、この課題把握というところでいきますとやはり、読解力。特にテストの問題でいくと、選択式な問題、どれかを選びなさいというところでいくと、あたる確率もあるんですけど問題を読んで文章として書くような記述式の問題でしたり、そういうことで何を聞いているのかという様な、そもそも問題がどういう回答を求めているかというところがテストの結果としてはその部分がやはり弱いというところが見ておりますので、逆にいうと課題はもう明らかになってきてるので、学校の授業の中でそれを高める取組はスタートしておりますので、その結果が付いてくれるといいかなというところで、昨年ちょっとその上向きの傾向は見られておりますので、その推移は見ていくたいなと思っております。

○桧木委員：分かりました。

○阿部教育次長：よろしいでしょうか。目新しいというか、ちょっと目玉的な部分は多くはなかつたんですが、こちらを提出させていただきたいと思います。それに関連しまして、資料4番、具体的に予算の関係になります。先ほどの方針と絡む部分がありますので、お聞きいただきたいと思います。資料4番になります。教育委員さんの費用弁償ということで、スライドして2年間実施できませんが、管内研修会と北海道研修会ということで予算計上させていただいております。1名欠員の状

態は条例改正で解消しますので、委員さん3人と教育長、私とで実施がされればということで予算を組ませていただいております。で、この中で下から4つ目の情報モラル・セキュリティー教材利用料ということで、先程、執行方針の中にも情報モラル教育の充実というところだったんですけども、なかなか学校の方でも取り組んではいるんですけども、新しく情報がどんどん変わっていきますので授業づくりが難しいという声も聞こえておりますので、このような教材を活用しながら、授業を行ってもらいたいなということで予算計上もさせていただいているところです。で、この項目で一番下の、猿払実習食糧費ということで、平成29年度を最後に行われていないんですけども、宗谷管内の特別支援学級の中学校の生徒さん、猿払村が場所的な中心地となりますので、枝幸や利礼の学校も含めて猿払村を会場に宿泊の学習を実施しておりました。平成29年まで。それが事情があって、30年以降実施できていなかったんですけども、それをなんとか再開しようという動きがありまして、そちらの関係で実施がされた際に猿払村として支援をしていきたいということで、昼食代ですか夕食に係る費用を予算化しております。生徒さんで40人。引率の先生30人。計70人ぐらいのかなり大規模な催しになるんですけども、こちらが実施できればいいかなと、いうふうに思っております。(一時中断)

○阿部教育次長：すいません。大変失礼しました。再開いたします。予算の関係ですので、主だったものだけ説明させていただきます。上は終わりましたので、この中で小学校費の関係ですけども、鬼志別小学校校舎屋体耐力度調査業務委託ということで、465万円。新規ということで、こちらまず改修に取り組むために、耐力度ということで構造体が改修に耐えうるものなのかどうかというところ実施する前々年にはやる必要があるということで、計画では、給食センターの後に鬼志別小学校の改修が見込まれるというところもありますので、先ずこの調査が必須となりますので、先行してこの調査を実施したいということで計上しているところです。真ん中の高速インクジェットプリンター賃貸借ですけども、学校のコピー機をこちらの高速インクジェットプリンターに変更しまして、カラー印刷定額制のサービスの中で白黒もカラーも、使い放題ではないですが、今まででは白黒で6円というようなコピーを印刷経費のコスト削減のために、新しいタイプの印刷機に変更する予定となっております。で、その下については、職員住宅については、浜鬼小学校の住宅を大掛かりに改修の予定をしております。浅茅野小学校住宅については昭和40年代の建物ですけども、一部潰れているところもあります、危険が見込まれておりますので、解体をしたいということで考えております。中学校についても、この高速インクジェットプリンターは小学校と同じ条件での計上となります。裏面をご覧下さい。公務支援システムは中学校で今導入しておりますシステムの利用料ということで年間これだけ一校につき掛かっております。小学校全校で入れた場合これが1校ずつ掛かってきますので、なかなか費用の面がちょっとネックかなというところで考えております。社会教育費・保健体育総務費ですけども、生涯学習講演会講師派遣委託料・村民音楽会講師派遣業務委託料ということで、今年は見合わせるということで0円の計上となっております。その他は、公設塾運営事業ということで委託費ですけども、1712万7千円ということで新規計上。こちらはまだ内容の精査が詰め切れていない部分がありますので、一応最大限の予算ということで、見込んでいるところです。こちらはこのとおりの執行になるかどうかはまだはっきりしておりませんが、最大限このぐらいかかるだろうということで、概算の費用をはじいて予算計上しているところです。体育施設の関係でいきますと、村営球場横の山村広場、今年から使用しなくなるということを総合教育会議の中でお話ししましたが、サッカーゴールがもう移動に耐え難い老朽化したものになっておりますので、鬼志別小学校のグラウンドを利用するにあたって新たなもの購入する計画をしております。で、村営プールの解体工事、先ほど安全のために、解体に向けた取り組みを進めるということでお話ししましたが鉄骨と水槽ということで、単純に解体が難しいということで、一度どのくらいの費用が掛かるのかということで設計業務を委託する予定をしておりま

す。その解体を計画するだけで 253 万円のかなりの金額の予算がいるんですけども、解体を進めるために必要な予算ということで、計上させていただいております。村営球場のバックスクリーン改修工事ということで、外野のセンターの後ろにある壁のようなものですけども、一部脱落しているというところと、トタンも一部飛びそうな部分もあったりですとか、かなり危険な状態にありますので、使用に耐えうる状態にするために、947 万円ということで、かなりの予算を投じる形になりますが改修をしたいということで考えております。学校給食費の方については、給食賄材料費ということで、こちら集めた給食費と同じ額の金額の食材を購入して、給食提供を行うということになります。その下、学校給食センター改築事業実施設計業務委託料ということで、令和 5 年度の改築実施に向けた実施設計ですので、本当の設計図に当たるものになりますが、2870 万円ということで新規計上しております。こちらが予算の内容になります。すいません、ちょっと説明が不足しておりましたので、見ていただいた中で、次回の教育委員会議でも結構ですし、この予算のこれは一体何だいというご質問等ありましたら、後ほどでも結構ですので、お受けしたいと思います。よろしいでしょうか。続いて審議の 4 番ということで、『村立学校における携帯電話のガイドラインについて』ということで、資料 5 番一枚物をご覧いただきたいと思います。学校における携帯電話の取り扱いに関するガイドラインということで令和 4 年 3 月、こちら今日の会議で決定いただければ 2 月にしてガイドラインを定めたいということで考えております。一体何ぞやということですけども、基本的には学校には携帯電話の持ち込みはしないということで、以前から確認をされておりまして、小中学生のスマホの保有も高まりがありますが基本的には学校の活動に必要がないものということで持ち込みは認めておりません。なんですが、令和 2 年 7 月 31 日、文科省が中学生に当たっては原則禁止とするが一定の条件を満たせば認めてよいということがまず国の指針、方針として出されまして、それを受けた北海道も携帯電話の取り扱いに関するガイドラインが示されたところです。経過としまして、大阪だったかなと思うんですけども、登下校中の危険、確かに魔か何かだったかなと思うんですけども、そういった際に、都市部ではやはり登下校中の危険だったり、安全確保。また緊急連絡ということで、携帯電話の持ち込みを認めてくれという声の高まりがあって、それを受けたガイドラインが定められたところです。それを受けまして、この令和 2 年の時に一度学校長の会議にも諮ったんですが、基本的には猿払村においてはそのような危険な場面は想定されないということでガイドラインの策定自体も見送ったところですけども、必要ないなら必要なガーディアンも定めてくださいということで、指導もありまして今回猿払村としてどうするかというところのガイドラインを策定したいということで考えております。この携帯電話についてはもちろんスマホも含みますし、通信ができるものということで、これを定めております。裏面をご覧いただきたいと思います。猿払村として小学校、中学校における携帯電話の持ち込みについては原則禁止ということについては、これまで通り直接必要のないものということで原則禁止をしたいということで、定めたいと思います。ただし、緊急の連絡手段とせざるを得ない場合。また、やむを得ない事情がある場合ということで、どういうものがあるかというと、例えば疾病、怪我をして、徒步通学が途中で困難になったり、途中で発作が起きる可能性があるかも知れないといったような、登下校時の生徒の安全確保のために持たせたいと、というやむを得ない事情があれば認めることにしたいと思います。しかしながら、例えば、スクールバスの乗車時間が 30 分あるので、その間に連絡したいのでということで、健康な生徒さんがそいつただけの理由で、スクールバスの乗車時間が長いというだけの理由で持ち込ませたいというのは除いていきたいという事で、やむを得ない事情を認められた場合については持ち込みを認めるということにしたいと思います。で、その下の 1 から 5 までについては認める場合の確認事項ということで定めていきたいと思います。基本的には持ち込ませないと。持ち込んではいけないとということですけども、そういった理由があれば、それを学校長が認めた場合は許可すると

いうことをガイドラインとして定めたいということで考えております。ちょっとすいません。突然このようなものを出してしまっていたのですが、内容については基本やむを得ない場合は認めるというところで、こちらは問題なかったかなと思います。積極的に認めるべきだというお考えが多数であれば、これも大幅に変える必要あるんですけども、特段、鬼志別の徒步。中学校なんかでいくと、距離が長いお子さんもいることはいるんですけど、通り魔だとかそういう危険性はちょっと正直、想定はされないかなと思いますので、まずは持ち込ませないと原則禁止ということで定めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

○桧木委員 : はい。

○阿部教育次長: ありがとうございます。それでは『報告事項』に移りたいと思います。資料 6 番、1 枚物をご覧下さい。来年度の小学校の入学予定者。裏面が中学校の予定者ということで、小学校については、1 名聞いてる情報として 3 月に〇〇町から転入する児童一名がいますのでこの表に追加となります。裏面、今の〇〇なんですが線を引いてる真ん中の〇〇の〇〇ですけども〇〇〇ということで、もう決定したということですので、来年度の〇〇の入学生徒からは外れる形になります。こちらが小学校、中学校の来年度の入学者ということで一覧表になりますので、ご承知おきいただきたいと思います。こちらについては、よろしいかと思います。それでは 7 番の『活動計画』、資料 7 番をご覧下さい。本当はもっと予定があつてもおかしくない時期ではあるんですが、こちらもコロナの関係で中止が相次いでおりまして、今予定されている部分については職員の研修等、後はワクチン接種業務といったあまり目新しいものはありませんが、来月 1 カ月の当面の予定となっております。来月の定例教育委員会議は、年間計画で定めさせていただいた通りの 3 月 17 日を計画したいということで考えております。こちらについてはよろしいかと思います。8 番の『協議事項』に移らせていただきたいと思います。まず協議の 1 番です。先ほど予算で開催がされた場合のということで、予算を組んでおりますが、7 月 15 日金曜日に札幌で研修会予定しておりますということで、今年は正式な案内ではないんですけども、日程の案内だけ来ておりますので、こちらは 2 泊 3 日の日程で委員さんと教育長、私の 5 人で出席をしたいということを考えております。日程の中ではどこか視察を 1 ヶ所ぐらいしてということで考えているんですけども、まだ先の話ですので、この段階でこの日だと行かれないということが既に分っておりましたら、来月にでも教えて頂きたいと思います。宿の確保もありますので、喫煙部屋でない方がいいという方はいませんよね。

○榛沢委員 : 吸わないです。

○阿部教育次長: 皆さん禁煙で。教育長禁煙部屋と喫煙部屋どちらがいいですか

○眞坂教育長 : 吸えたら吸えた方がいいんですけど。

○阿部教育次長: 今逆にあまりないんですよね。なので、ちょっとすいません。

○眞坂教育長 : 無かったらいいよ。

○阿部教育次長: 大丈夫ですか。では部屋の部分はお任せいただきたいと思います。既にポールスターは満室で、取れませんでしたので、違うホテルになります。で、次回の教育委員会議については 3 月 17 日 14 時からということで予定をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。『その他』ということで、給食センターの所長から先ほど配った資料の説明をいただきたいと思います。

○西口所長 : はい。それでは私の方からだいぶ時間押していますので手短に説明したいと思います。お手元にちょっと大きいのですが、A3、2 枚の紙があると思います。先程から話があった通り今年度基本設計ということで現在策定中です。この図面はまだ確定ではありませんので、今も手直しを掛けているんですけどもこの図面が上がってきてませんので、現段階でのということで形ということで押えていただければと思います。2 枚目の字がすごい小さくて見えないと思うのですが、これを見ていただきたいと思うんですけども、先ず、設計にあたっての基本的な考え方というところでいくと文部科学省が定める学校給食衛生管理基準、これは H.A.C.C.P (ハサップ) の概念を導入しているやつですので、それを遵守するというのが大前提になります。皆さん去年だったと思いますが、給食センター今の施設

見に来ていただいたと思うんですが、調理場は長い右側に調理する方、左側洗浄する方というイメージで見ていただけたかなと思うのですけども、現在は全ての部屋を個室にして外部との接触をしないというのが原則になっていますので、それぞれ部屋が個別になっております。もう一つ考え方としては、令和元年度に道教委の方からうちにいる栄養教諭の先生みたいな方が見えられて、現地で指導されている際に衛生管理が全然できていないということでかなり指導されました。それを踏まえて翌年度色々と予算を付けていただいて現在は衛生管理しっかりやれているだらうと、先日保健所が来た時には管内で一番きれいに使っているというお墨付きもいただいたんですけども、今の状況を踏まえて流れを出来るだけ変えない様にということで考えての設計も一部しております。この画面の下の方ですね。中心部からちょっと左側になりますけども、ちょっと字が小さいんですけども小さな調理室があります。シンクが4つ、テーブルが4つ並んでいるところがあります。ここが前回お話ししていると思いますけども、夏休み冬休みの学童保育の給食を今給食センターで作っております。多くても40食。少ないと20食くらいの時もあるんですけどもこの中央の上段にある大きな釜とかで、その30食とかを作るとですね釜が壊れます。実際、300食。Max500食作れる釜ですので、釜が壊れるということで小さな鍋を用意してご飯の炊飯窯を用意したりして、学童の調理をしているんですけども新しい施設になった場合にこの調理室にこその釜だとか鍋を持って行って調理することは不可能です。ですので、専用の調理室を下のところに設けたというところです。学童の調理に使うだけだと夏休み冬休みだけですので、社会教育でやっている親子料理教室だとか、お菓子（和菓子）作りだとか色々な教室やっていますけどもその間も活用して欲しいなというのがあって、将来的な事を見越して、学校での食育授業、あるいは栄養教諭を使っての授業なんかでもこの場所を使ってできればなというふうに思っています。そんなに広くは無いです。この机から壁まで1m無いので、すごく狭いところですが調理は出来るかなというふうに思っています。それと中央に食育研修室といって机と椅子が並んでいるところがありますが、ここホールみたいな形になっていますけれども、全面がガラス張りになっていて、鍋とかのところ回転窓のところは見学できるようになっています。先ほどもお話ししましたが教育委員の皆さんに見学に来ていただきました時には調理室の中入っていただきましたが、今後は入ることは不可能になります。ですので、ガラス張りで見ていただいて尚且つHACCP同様何台入れるかちょっと分かりませんけども、重要な場所にカメラを設置して映像として確認する。調理風景を確認するですか、トラブル等の確認も含めてカメラ等の設置をする予定ではいるんですけども、それらも映像として見られるようにすることで子ども達が見学に来た時に活用出来るかなというふうに思っていますし、一般の人が見に来ることもあるかも知れませんけども、そういうことで活用出来るかなと。ですから、これからは食育というのがかなり重要になってくるというように思っていますので、それらにもできるだけ対応できるように、今からでも準備をしておきたいということも含めて設計に取り入れています。時代は脱炭素社会ですかカーボンニュートラルですかっていうことで、二酸化炭素を軽減するということで本村の地球温暖化対策会議なんかもありますし、新しい施設を入れる段階で何か再生可能なエネルギーの導入というところで、1枚目の方の書類を見ていただきたいですが左手に雪氷熱って書いていますが雪氷冷熱って”冷”って入るんですがこの雪氷冷熱という再生可能なエネルギーのシステムを導入できればということで今考えております。どういうシステムかといいますと、冬期間の除雪とかで出てきた雪をここに貯めます。貯めた雪をガチガチに固めて夏の期間冷水・冷風が出てきますので、それらをこの施設に取り込んでですねエアコンを補完するというシステム。先ほど言った学校給食衛生管理基準というのはこの調理室内だとか全ての室内を室温25°C以下湿度80%以下にしなさいというのが原則ですので、エアコンは必須ですけども、エアコンだけですと相当経費も掛かりますから、それらを補完する、補助するというイメージでこういうのも導入出来ればなというところで設計を

進めています。道内の給食センターでこのシステムを使っているのは弟子屈町給食センターが採用しているんですけども、当初の目標よりかなり経費を削減出来ていることも情報としては入ってきてますので、そういう意味では削減できるかなということで考えております。太陽光ですか風力も考えたんですけども、更新時期に異常にお金が掛かります。太陽光は特にこれだけの施設の電力を賄うだけの太陽光パネルってなるとこの屋根全面太陽光にしてもまだ全然足りません。ですので、太陽光はちょっと難しいかなということで考えております。以上、雑駁ですが現段階では、この様に考えているということでご理解いただければと。ただ、面積が非常に大きくなっている分かなり小さくしないと今のコロナ禍で、鉄ですか非常に値段が上がっていまして2年前より坪単価が相当上がっているようです。ですから、見直しを行っているということでご理解いただきたい。次長、補足があれば。

○阿部教育次長：いや、大丈夫です。基本計画で最終段階に来ておりますので、まだ修正する余地はあります、この様な建物ができるだろうということで、ご認識いただければいいかなと思います。用意した議題は以上です。ほか委員の皆さんから何かありましたらお受けしたいと思いますが。

○桧物委員：いいですか。この議事録の公開の事ですけども、例えば前回だったら特別支援学級のお話しだとか、今回もあったんですけども、コロナの詳細だと人事評価、そういうお話しもあったんですけども、そういうのってどこまでHPに載せるのか。ほぼ全部黒塗りでもいいんじゃないかと私は思うんですけども。

○阿部教育次長：必要な事項というのは、まず個人名は当然入れていないですし、何々学校の誰々みたいなことがありましたら、○○学校の○○さんがどうのという様な感じで潰してはいます。基本的には、見ていただいた部分の議事録をそのまま載せてはいますので、あれがその通りHPに貼っているので、あの段階で載せないほうが良いかなという部分については、消しているつもりです、これはもし見ていただいた中でもっと消した方がいいんじゃないかというのがもしあったら教えていただければいいかなと思っています。

○桧物委員：個人の名前は載らないけども、見れば、あつ、誰々のことかなとかね、なんとか想像できるようなこともあるので、ちょっと昔から見ていて気になりました。

○阿部教育次長：はい。そうですね。一応、作成の段階では充分気を付けてはいるつもりですが、もし、例えば名前消しても誰々のことだと分かってしまう様な部分が見受けられたら全然直せますので、個人情報のため省略ということでその部分を消すこと、公開する情報としては必要かなと思いますので、隨時言っていただければと思います。

○桧物委員：はい。

○阿部教育次長：はい。無ければ、これにて閉じさせていただきたいと思います。長時間に渡りありがとうございました。お疲れ様でした。

○全員：お疲れ様でした。

《終了》

